

## 令和6年度 新宿区社会福祉法人指導検査実施計画

### 1 検査の方針

社会福祉法人を取り巻く課題に対し、「経営組織の強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化（社会福祉充実残額の明確化と社会福祉充実計画の作成）」「地域における公益的な取組を実施する責務」などを内容とする社会福祉法人制度の見直しが行われ、改正社会福祉法が平成29年4月1日（一部規定は平成28年4月1日）に施行された。

改正社会福祉法施行から7年が経過し、法人の自主性・自立性を持った運営を前提としつつ、制度の見直しに沿った法人運営が行われているかどうかの主眼を置いて、「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」（平成29年4月27日付雇児発0427第7号、社援発0427第1号、老発0427第1号、最終改正令和4年3月14日）の別添「社会福祉法人指導監査実施要綱」及び同要綱別紙「指導監査ガイドライン」に基づき、指導検査を実施する。

指導検査は令和6年度も重点項目を中心に検査し、要改善事項が認められた場合は、法人が確実に改善できるよう検査後の指導を丁寧に行う。

### 2 検査の重点項目

#### (1) 法人運営(ガイドラインI)

##### 1 定款

- ・法令等に従い必要的記載事項が記載され、事実に反するものではないか
- ・定款の変更手続（評議員会の特別決議、所轄庁への認可申請・届出等）が適正に行われているか

##### 2 評議員・評議員会

- ・評議員として法律の要件を満たす者を、法令・定款に定められた手続で評議員に選任しているか
- ・評議員となることができない者又は適当でない者が選任されていないか
- ・法人は選任手続で欠格事由・特殊関係等を確認しているか
- ・評議員会の開催日時・場所等記載事項を理事会で決議しているか、招集は適正に行われているか
- ・決議が適正に行われているか（決議要件の充足、法令・定款で定められた

事項の決議、特別利害関係人の確認等)

- ・評議員会議事録に議事録記載必要事項が記載されているか、議事録を法令に則り必要期間備え置いているか
- ・評議員会の決議があったとみなされる場合に、評議員全員の同意を書面等で確認できるか

### 3 理事

- ・理事として法律の要件を満たす者を、法令・定款に定められた手続で理事に選任しているか
- ・理事となることができない者又は適当でない者が選任されていないか
- ・法人は選任手続で欠格事由・特殊関係等を確認しているか
- ・理事の選任・解任は評議員会の適正・有効な決議により行われたか

### 4 理事長・業務執行理事

- ・理事長、業務執行理事は法令・定款の手続により選定されているか

### 5 監事

- ・監事選任議案について監事の過半数の同意を確認できるか
- ・法令・定款に定められた手続で監事を選任しているか
- ・監事となることができない者又は適当でない者が選任されていないか
- ・法人は選任手続で欠格事由・特殊関係等を確認しているか
- ・法に定める者が含まれているか

### 6 理事会

- ・開催手続（開催者、議案、招集手続等）は適正か
- ・決議は法令・定款で定めている定足数・賛成数を充足しているか
- ・議案に対して特別な利害関係を有する理事がいないことの確認を法人が行っているか、特別な利害関係を有する理事が決議に加わっていないか
- ・理事会の決議があったとみなされる場合に、理事全員の同意、監事の異議のない旨の同意を書面等で確認できるか
- ・理事に委任できない事項を理事会が理事に委任していないか
- ・理事長・業務執行理事が職務の執行状況を法令・定款の規定通りに、理事会に報告しているか
- ・法令に定める内容（必要記載事項）で議事録が作成され、備え置かれているか

### 7 評議員、理事、監事の報酬

- ・役員等（評議員・理事・監事）の報酬は、法令で定められた方法で定められているか（評議員：定款、理事：定款、定款で定められていない場合は

評議員会、監事：定款、定款で定められていない場合は評議員会)

- ・省令の定めに従い報酬等の支給基準を定め、評議員会の承認を得ているか  
(定款で評議員、理事、監事の報酬等をすべて「無報酬」と定めている場合は作成不要)

## (2) 事業 (ガイドラインⅡ)

### 1 事業一般

- ・定款に記載されている事業を実施しているか、記載されていない事業を実施していないか
- ・「地域における公益的な取組」を実施しているか

### 2 社会福祉事業

- ・社会福祉事業の収入を法令・省令等で認められていない用途に使用されていないか

### 3 公益事業・収益事業

- ・法人が行う公益事業、収益事業が法律上認められている事業か (適正に実施されているか)
- ・公益事業、収益事業が社会福祉事業の円滑な遂行を妨げるおそれがないか

## (3) 管理 (ガイドラインⅢ)

### 1 人事管理

- ・法令に従い職員の任命等人事管理を適正に行っているか

### 2 資産管理

- ・基本財産の処分等に関して、定款の規程に基づく所轄庁の承認を受けているか
- ・基本財産以外の資産の管理運営は適切か (毀損していないか、管理体制が整備されているか、資産運用管理規程が遵守されているか)

### 3 会計管理

- ・経理規程等を定め、適切に管理運営・経理処理・事務処理を行っているか
- ・会計省令等に定める会計処理の基本的取扱に沿った会計処理を行っているか (共通経費の按分、内部取引消去、流動／固定の区分等々)
- ・作成すべき計算書類(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書)、事業報告書及びこれらの附属明細書、注記、財産目録、監査報告書等々を作成しているか
- ・上記計算書類等々の間に整合性がとれているか(金額等の一致)

- ・ 計算書類、その附属明細書、注記、財産目録は政令・省令等で明定されている様式に則して作成されているか
- ・ 予算編成・補正予算編成は定款・経理規程等に定める手続で適正に行われているか
- ・ 徴収不能引当金、賞与引当金、退職給付引当金及び役員退職慰労引当金(該当ある場合)を適正に計上しているか
- ・ 国庫補助金等特別積立金は適切に計上されているか
- ・ その他の積立金は適正に計上されているか(目的、名称、積立金額、理事会決議等)
- ・ 注記、附属明細書、財産目録は法令に基づき適正に作成されているか(計算書類等との整合性、様式等)

#### 4 その他

- ・ 社会福祉充実計画に定める事業を計画通りに実施しているか(社会福祉充実計画承認法人のみ)
- ・ 法令に定める事項をインターネット(法人ホームページ等)により公表しているか
- ・ 登記すべき事項を期限までに登記されているか(資産の総額、所在地、事業、理事長等)
- ・ 契約は入札通知・経理規程に基づき適正に行われているか